

章立て

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 市川市の現状・課題	2
4. 計画の基本理念・施策の方向性・施策体系	3
5. 事業の展開	4
6. 評価・検証	4
7. 教育・保育、地域子育て支援事業の量の見込み・確保方策(子ども・子育て支援事業計画)	4

1. 計画策定の背景

- ・こども基本法の趣旨
- ・こども大綱・こども未来戦略の目指すところ
- ・こども・若者の意見聴取について

☑ 重点ポイント

こどもまんなか社会の実現を目指すための計画であること

2. 計画の位置づけ

- ・こども基本法・こども大綱の位置づけ(各指針等の統合)
 少子化社会対策基本法に定める、『少子化社会対策大綱』
 子ども・若者育成支援推進法に定める、『こども・若者育成支援推進大綱』
 子どもの貧困対策の推進に関する法律に定める、『こどもの貧困対策に係る大綱』

- ・市川市としての位置づけ

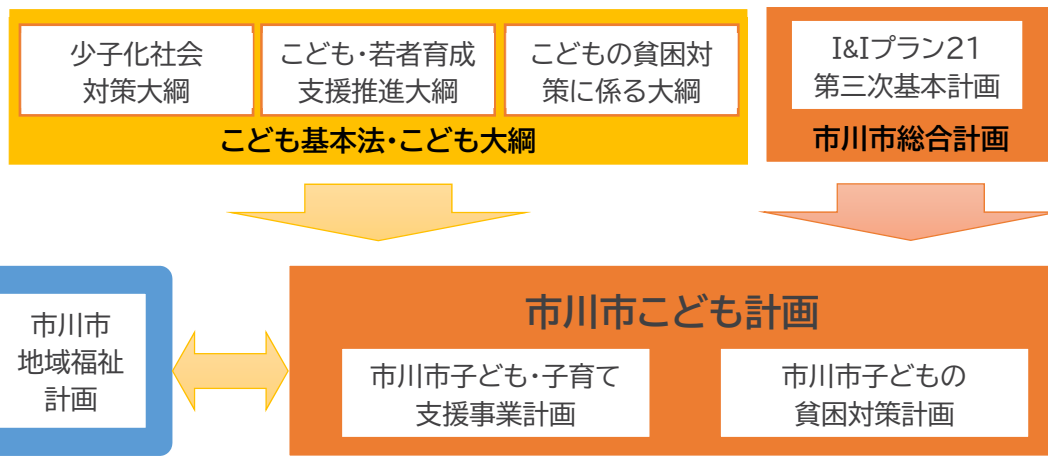
市川市総合計画 I&I プラン 21 及び 市川市総合計画第三次基本計画を上位計画

市川市地域福祉計画との連携

これまでの市川市子ども・子育て支援事業計画及び市川市子どもの貧困対策計画と統合

☑ 重点ポイント

各上位計画のもと、こどもに関連する計画の一本化を図る



・計画の対象者

親の妊娠・出産期からこどもの社会的自立に至るまでの過程における、すべてのこども、若者及びその世帯を対象とする。

また、そのこどもの育成に関わりのあるすべての人々・関係する機関を対象とする。

☑ 重点ポイント

子ども・子育て支援事業計画から対象者が拡大

・計画期間

5年間(令和7年度～令和11年度)

3. 市川市の現状・課題

・市川市のこどもを取り巻く社会状況

人口推移(人口動態・出生者数・結婚に関すること)、保育園待機児童の推移、これまでの子ども・子育て支援事業計画での取り組み状況など

☑ 重点ポイント

これまで子ども子育て会議で議論してきた、「大人目線」での社会課題を整理

・結婚へのアプローチの検討

・子育て世帯を取り巻く生活環境の安定

・子どもの居場所づくりの推進

・こどもたちから見た「いちかわし」

〈今後実施のワークショップやアンケート調査、その他意見聴取の取り組み等により、こどもたちの生の声を掲載予定〉

☑ 重点ポイント

こどもたちの意見を様々な媒体から入手し、「こどもたち」の困りごとや課題感を把握

⇒大人の考える課題感とこどもたちの意見をすり合わせ、

市川市こども計画としての課題や事業実施の上で意識すべき点の整理を行う



4. 計画の基本理念・施策の方向性・施策体系

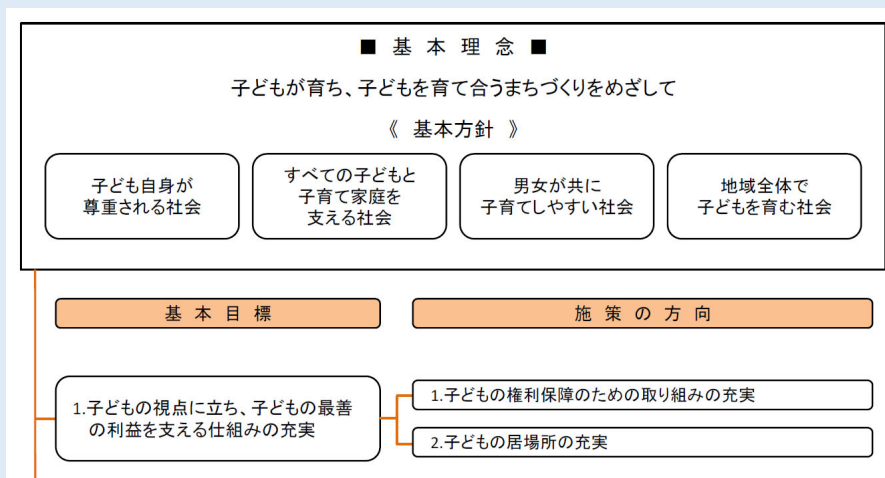
- ・全体を通じた計画の基本理念
- ・ライフステージごとの施策の方向性
- ・施策体系の明示

☑ 重点ポイント

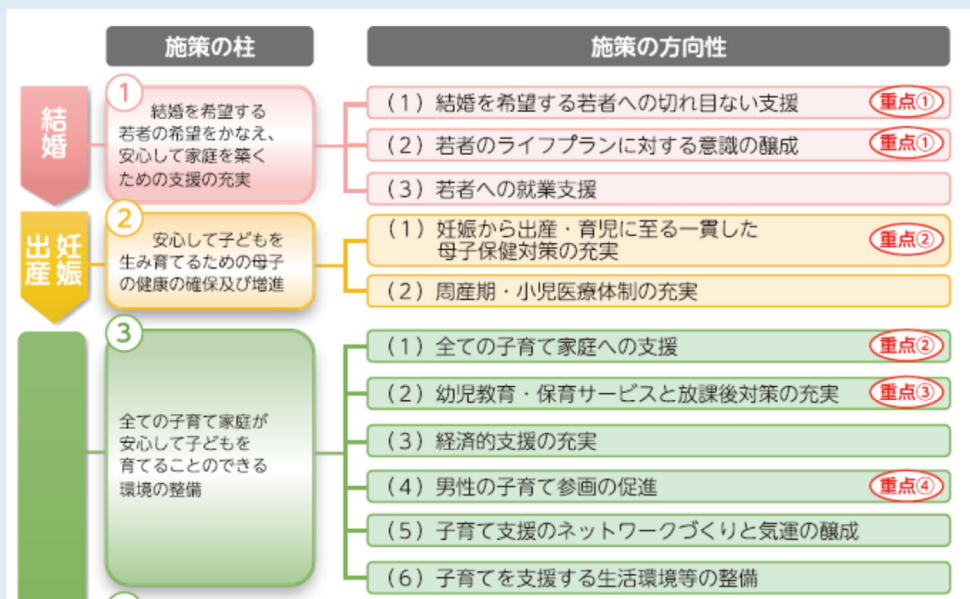
こども計画として、効果的かつこどもにもわかりやすい記載内容とすることが必要

※施策体系については効果的な記載が必要

案(1) 既存子ども子育て支援事業計画と同様の施策体系



案(2) ライフステージに応じた施策体系(小学生～大学生以降・妊娠期～子育て世帯)



『自治体こども計画策定ためのガイドライン』より抜粋

5. 事業の展開

- ・先記施策体系に応じた取り組み(事業)の展開
- ・施策の方向性ごとの取り組み、アウトプット・アウトカムの記載
- ・進捗管理事業の精査(子ども・子育て支援事業計画からの見直し)
- ・こどもが直接かかわる事業については、こどもからの評価の記載を検討

☑ 重点ポイント

こどもや若者など、当事者を意識した施策の記載を行う。
進捗管理事業のあり方について評価方法を含め、見直しを実施。

6. 評価・検証

- ・計画の推進体制
子ども・子育て会議での審議、こどもたちへの意見聴取、関係団体との連携等により計画の推進
- ・評価指標について(子ども・子育て支援事業計画及び貧困対策計画の指標)
- ・各施策の方向性ごとの自己評価
- ・こどもたちによる評価

☑ 重点ポイント

これまでの大人の評価(保護者ニーズ調査)に加え、こどもたちへのアンケートにより市の取り組みに対する満足度等を確認する。

7. 教育・保育、地域子育て支援事業の量の見込み・確保方策(子ども・子育て支援事業計画)

- ・教育・保育の量の見込み、確保方策
- ・地域子育て支援事業の量の見込み
(第2期市川市子ども・子育て支援事業計画)

8 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

(1) 3号認定(0歳) 《3号認定の子どものうち、0歳児》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		1,551人	1,575人	1,603人	1,632人	1,683人
確保方策	特定教育・保育施設	1,020人	1,100人	1,180人	1,230人	1,260人
	特定地域型保育事業	150人	240人	318人	390人	432人

○「確保方策」＝既存施設・事業と新規施設・事業の定員の合計

(2) 3号認定(1・2歳) 《3号認定の子どものうち、1歳児又は2歳児》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		4,059人	4,118人	4,167人	4,241人	4,323人
確保方策	特定教育・保育施設	3,320人	3,480人	3,640人	3,740人	3,800人
	特定地域型保育事業	547人	727人	883人	1,027人	1,111人

○「確保方策」＝既存施設・事業と新規施設・事業の定員の合計